

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

委 託 代 金 額

内 訳 業 務 価 格

消費税及び地方消費税相当額

内 訳 書

名 称	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1 調査票の設計補佐	1	式			
2 各種印刷					
(1) 調査票	5,000	部			
(2) 協力依頼文	5,000	部			
(3) イラスト	5,000	部			
(4) 返信用封筒	5,000	部			
(5) 礼状兼督促はがき	5,000	部			
3 封入・発送					
(1) 宛名ラベル貼り	10,000	通			調査票等5,000通＋ 礼状兼督促はがき5,000通
(2) 調査票等の封入・封緘	5,000	通			
(3) 調査票等の郵送料	5,000	通			
(4) 礼状兼督促はがきの郵送料	5,000	通			
4 回収・入力・集計・まとめ					
(1) 回収した調査票の開封、整理	(2,500)	通			前回(H29)回収率:約40%
(2) 郵送料(受取人払)	(2,500)	通			前回(H29)回収率:約40%
(3) データ入力	1	式			
(4) 各種集計	1	式			
(5) 各種分析	1	式			
(6) 集計・分析結果の取りまとめ	1	式			
5 成果物の提出					
(1) 最終報告書	10	部			
(2) 版下データ(CDR)	1	枚			
6 諸経費	1	式			原価(1+2+3+4+5)×30% 端数処理-1,960
合計(税抜き)					万円止め
合計(税込み)					消費税及び地方消費税相当額 10%

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

仕様書

1 委託業務内容

「横浜市墓地に関する市民アンケート調査」実施・分析業務委託

2 業務の目的

家族観の変化やライフスタイルの多様化に伴い、葬送の考え方や墓地の形態も多様化してきている。そのため、本市では、社会情勢等の変化も見ながら、市民の考え方やニーズを定期的に把握し、墓地整備等へ反映していくことが必要である。

本調査を実施することで、市民の考えやニーズを把握し、将来の墓地需要数や供給方策の検討など、今後の墓地行政の参考にすることを目的とする。

3 履行場所

横浜市中区本町 6-50-10 横浜市健康福祉局環境施設課 他

4 調査仕様

墓地需要アンケート調査の実施・分析

調査対象	計 5,000人 (20歳以上の横浜市内在住者から横浜市が無作為抽出する)
調査方法	郵送調査及びインターネット調査
実施時期	令和4年10月1日～10月31日(予定)
調査項目 (予定)	1 属性質問 (1) 年齢 (4) 祭祀承継の意向 (2) 世帯主との続柄 (5) 市内定住意向 (3) 世帯構成 2 一般質問 (1) 墓地の取得希望 (2) 取得を希望する理由・地域・重視事項・形式・種類・期間 (3) 取得を希望しない理由・取得済み墓地の実態 (4) 市民が望む墓地、市営墓地の開発形態等 (5) 自由意見

5 委託業務内容

「横浜市墓地に関する市民アンケート調査」集計実施・分析業務等

(1) 調査票の設計補佐

受託者は、横浜市が提供する調査票（案）について、本市が求めるデータを収集できるように、質問項目や回答欄等の内容を、横浜市と協議の上修正する。

(2) 各種印刷（各5,000部）

ア 調査票

(ア) A 3判、2ページ程度（1枚に両面印刷を想定）とする。

(イ) 受託者は、横浜市から提供された調査票データに、本市が指定した整理番号を付番する。

イ 協力依頼文

(ア) A 4判、1ページ程度（1枚に片面印刷を想定）とする。

(イ) 受託者は、横浜市から提供された協力依頼文データに本市が指定した整理番号を付番する。

ウ イラスト

(ア) A 4判、2ページ程度（1枚に両面印刷を想定）とする。

(イ) イラストデータは横浜市が提供する。

エ 返信用封筒

(ア) 横浜市から支給する長3判封筒に必要事項を印刷する。

(イ) 返送先は横浜市役所（横浜市中区本町6-50-10）とする。

(ウ) 返送料金は受取人払とし、費用は受託者が負担する。また、日本郵便株式会社への申請事務も、受託者が行う。差出有効期間は、投函期限日から30日程度までとするが、差出有効期間を過ぎた受取人払の費用も受託者負担とする。

オ 礼状兼督促はがき（調査表の回収率を向上させるために、調査表発送の2週間後に、調査対象者全員に発送する。）

受託者は官製はがきを調達し、必要事項を印刷する。

(3) 封入・発送

ア 横浜市が支給する発送用封筒に「調査票」、「協力依頼文」、「イラスト」及び「返信用封筒」を封入・封緘する。なお、「調査票」及び「協力依頼文」には整理番号が付番されているので、同一番号のものを封入・封緘する。

イ 横浜市が支給するあて名ラベル（2枚の内の1枚目）を発送用封筒に貼付する。

ウ 発送費用は、受託者が負担する。

※発送は、郵便以外の方法（メール便など）でも可とする。

エ 発送名義は横浜市とするため、宛先不明で返送されたものについては、横浜市が受領する。

オ 調査票発送の2週間後に、あて名ラベル（2枚の内の2枚目）をはがきに貼り、調査対象者全員に礼状兼督促はがきを発送する。

カ はがきが到着してから調査票が届いていないなどの連絡があった場合は、再度調査票と返信用封筒を発送する。この際の発送費用についても、受託者負担とする。

(4) 回収・入力・集計・まとめ

ア 回収した返信用封筒を開封し、返信用封筒は全て横浜市に搬入する。

イ 投函期限から10日後までに返送先に届いた調査票は集計対象とし、それ以降に届いたものについては集計対象としない。

ウ 回収した調査票に基づき、回答結果（自由意見欄を含む）をデータ入力する。

エ 回収調査票（集計対象外のものも含む）は、データ入力作業終了後に、横浜市に送付する。

オ インターネットによる回答については回答データを横浜市が受託者に提供するので、そのデータに基づき集計を行う。その際、整理番号を照合し、調査票（紙）による回答と重複回答がないようにする。

カ 集計は設問別の単純集計のほか、横浜市の指示に基づくクロス集計（設問間クロス集計を含む）を行う。

キ 自由意見欄について、記述内容により整理分類し、傾向分析を行う。

ク 一部設問について過去2回の調査との比較分析を行う（8～10問程度）。

ケ 下記の内容のクロス集計を実施し、傾向分析を行う。

(ア) 回答者の属性（年齢・続柄・世帯構成）と設問のクロス集計。

(イ) クロスする設問の組み合わせを横浜市と受託者で協議して決定した上で、該当する組み合わせについて集計（組み合わせ数：8～10組程度）。

(ウ) 報告された集計結果を踏まえて、3回を上限として追加のクロス集計の指示を行う。受託者は、指示のあった項目のクロス集計について報告する。

(エ) 集計結果は、計数処理（絶対数、比率）を行い、集計数値データ及びグラフにより納品する。グラフの作成にあたっては、白黒印刷でも十分な視認性を確保すること。

(オ) 集計結果のグラフ作成においては、横浜市が提供する他の調査結果データ（前回実施調査など）との比較グラフも作成する。

(カ) 設問ごとの回答傾向・特徴（属性による差異、経年変化、設問間のクロス集計等）について分析する。

- (キ) 集計・分析結果を取りまとめ、横浜市と協議のうえ、最終報告書を設計、作成する。

6 委託期間

契約締結日から令和4年12月31日まで

7 その他

(1) 設問数

25 問程度（内24問程度が選択肢回答、1 問が自由回答）

(2) 集計予定数

約2,500 通（前回調査時：2,087件）

(3) 成果品

ア 調査票

イ 最終報告書 A4版90ページ程度 10部

平成29年度実施の「横浜市墓地に関する市民アンケート調査」報告書参照のこと。また、主な自由意見についても掲載すること。

ウ CDR

(ア) 単純集計及びクロス集計（MS-Excel(for windows) で作成）

(イ) 自由意見欄（MS-Excel(for windows)で作成）

(ウ) 最終報告書の版下データ（Word及びPDF）

8 注意事項

- (1) 将来人口に係るデータについては、変動する可能性があるため、作業方法について適宜横浜市と協議しながら弾力的に対応するものとする。
- (2) この契約上の事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守することとする。
- (3) 受託者が、委託業務の履行に伴い、またはこれに関連して知り得た業務上の資料または知識を第三者に漏洩することは禁止する。

9 参考資料

平成29年度実施の「横浜市墓地に関する市民アンケート調査」報告書

横浜市健康福祉局環境施設課

担当：大胡、榎本

TEL：045-671-4387

FAX：045-664-6753